

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 四日市市教育委員会 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員など) 外国人幼児児童生徒等教育検討委員会(運営協議会) ○ 検討委員会委員 小学校校長5人(拠点校区、準拠点校区) 中学校校長3人(拠点校区、準拠点校区) 幼稚園園長1人(拠点園) 教育委員会6人(教育監、教育総務課長、学校教育課長、教育推進課長、人権同和教育課長、育ち支援課長) 関係部局2人(多文化共生推進室長、保育幼稚園課長) ○ 事務局(教育推進課)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・ 外国人児童生徒教育に関する基本的な考え方および受入体制についての検討 ・ 受け入れた外国人幼児児童生徒の学力保障、進路保障に関すること (2) 学校における指導体制の構築 ・ 初期適応指導教室「いずみ」における初期適応指導や学習支援の実施 ・ 拠点校等における初期日本語指導や適応指導の充実 ・ 外国人児童生徒等の受け入れ態勢の整備 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・ 初期適応指導教室や拠点校等での実施 ・ 「個別の指導計画」の作成 (4) 成果の普及 ・ 学校教育白書、外国人児童生徒受入れ・指導の手引き、就学案内ガイドブック等をホームページに掲載 ・ JSL対話型アセスメントDLA(四日市版)を周知 ・ 事務局担当者が学校を訪問し、管理職等へ指導体制についての助言、拠点校等の事例紹介 (5) 学力保障・進路指導 ・ 学校説明会等への派遣 ・ 笹川小学校へ入学予定の保護者を対象とした「保護者向けセミナー」、外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンスの開催 (6) 小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール ・ 就学前の外国につながる子どもたちを対象に日本語等の学習の実施 ・ 日本の学校の様子等の情報を提供 (7) ICTを活用した教育・支援 ・ ICT機器(翻訳機)を活用した外国人児童生徒及び保護者への母語支援 ・ オンラインを活用した拠点型の翻訳・通訳業務の実施 (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証 ・ JSL対話型アセスメントDLA(四日市版)を活用して、初期適応指導教室「いずみ」に通級する外国人児童生徒等の日本語の力を測定し居住区の学校と共有

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 適応指導員等による日本語指導や適応指導、および教科学習支援の実施
- ・ 適応指導員等による指導用教材の作成及び翻訳・通訳
- ・ 保護者への連絡(連絡文書の翻訳・家庭訪問・懇談会での通訳等)
- ・ 生活指導上及び学習指導上の様々な問題への対応時の通訳

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・ 四日市市における外国人児童生徒教育の課題は多岐にわたっており、拠点校・準拠点校での情報の共有、諸課題の検討や対応をしていく貴重な機関となっている。
- ・ 多言語化と分散化が進み、多くの学校で、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している。今後、拠点校だけでなく、市内全ての学校で日本語指導に対する意識を向上させ、外国人児童生徒の受け入れ態勢、支援体制の充実が求められる。
- ・ 拠点校等での実践を踏まえた研修や指導主事による各学校巡回、大学教授等の専門的知見の活用等を通じて、受け入れ体制や指導計画の立案、支援方法についての情報提供を行い、「日本語で学習活動に参加する力」の育成を目指した授業づくりを引く続き推進していく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・ 初期適応指導教室「いずみ」では、日本語初期指導カリキュラムに基づく学習を短期間に集中して行っており、外国人児童生徒の日本語能力の向上につながっている。
- ・ 拠点校では、初期日本語指導教室を設置し、初期日本語指導を行っている。「いずみ」教室指導員を拠点校等2校にも配置することで、一斉授業への参加に向けて日本語指導や学習支援も行うことができた。
- ・ 一般校に対する外国人児童生徒の受け入れ体制の整備については、教育委員会事務局と学校がより一層の連携を図っていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 初期適応指導教室「いずみ」や拠点校等において実施している。個に合わせた指導のために効果的に活用できている。
- ・ これまでに日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍しなかった学校にも外国人児童生徒が在籍するようになり、「特別の教育課程」をどのように編成するかということを再度研修会等で各校の教員に周知していく必要がある。

(4) 成果の普及

- ・ ホームページについては、今後も定期的に情報を更新していく。
- ・ 初期適応指導教室「いずみ」や拠点校等の成果と課題を、引き続き研修会等で各校へ普及していく。

(5) 学力保障・進路指導

- ・ 入学説明会等が、外国人保護者の不安を取り除くことができたり、新しく始まる学校生活をできる限りスムーズにスタートさせたりすることにつながっている。
- ・ 保護者向けセミナーの機会を設定することで、外国人児童生徒の就学・進学への不安を解消するとともに、日々の学習への意欲を高めることにつながっている。
- ・ 定住化に伴った子どもたちの進路保障をめざし、外国人児童生徒や保護者にも教育に対する意識を高めてもらうような支援が必要となるため、今後も進学ガイダンスを実施し情報提供を行う。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・ 就学前の外国につながる子どもたちを対象に日本語等の学習を行った。小学校入学に向けての意欲を持たせ、子どもや保護者の不安を解消し、小学校生活をスムーズにスタートすることができるようにするための支援を行う場となっている。
- ・ 居住区の分散化に対応するため、今年度より参加対象を市内全域として実施した。当日欠席の場合もあり、系統的に学習を進めることはできていない。プレスクールの開催場所やプレスクールでの指導内容について検討を続け、スムーズな就学につなげていきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・ ICT機器(翻訳機)を活用し、教師と日本語指導が必要な児童生徒がコミュニケーションをとれるようにするとともに、保護者との懇談等を円滑に行うことができた。

- ・ オンライン翻訳・通訳を行ったことにより、学校が保護者が必要とするタイミングで支援をすることができた。
- ・ 教科の授業等でのICT機器の活用による学習支援については十分とは言えないため、指導方法等に関する研修を今後行っていく必要がある。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・ 外国人児童生徒の日本語の習得状況を JSL 対話型アセスメント DLA(四日市版)で測定することで、どのような支援が必要であるか判断することができた。
- ・ JSL 対話型アセスメント DLA(四日市版)が活用できていない学校もあるため、研修会等で周知したり、学校訪問等を通して説明したりし、児童生徒の日本語指導に活かすことができるようにしていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に、母語を話す指導員が寄り添いながら学びを支援することで、児童の安心感につながり、安定して学ぶ環境づくりに寄与している。
- ・ 日常会話ができて学習言語の獲得までは難しい。日本語で学ぶ力を育成することを目指した学校全体の体制づくりが重要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	323 人 (31校)	161 人 (16校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		323 人 (31校)	161 人 (16校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 児童生徒一人ひとりの日本語能力に応じた指導体制の構築方法に悩む学校もあり、日本語能力が十分に育っていない児童生徒への支援体制の充実が求められる。適応指導員の派遣にとどまらず、拠点校での実践を基にした研修会や専門家の活用を進め、各学校の受け入れ態勢の整備や、「日本語で学習活動に参加する力」の育成を目指した授業づくりを推進する。合わせて、指導主事による各学校の巡回を行い、外国人児童生徒の観察を通して、管理職等に指導体制について指導助言を行っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。